

令和4年度 事業計画

社会福祉法人新は、児童からお年寄りの方まで、支援を必要とする人たちが自由闊達に利用できる場になるように、活動の場を広げていきます

活動の場は、法人内だけで完結するのではなく、地域の資源を活用し、地域の人たちに喜ばれる法人を目指します。

中期計画の骨格は、障害者権利条約第5条（平等及び無差別）、第19条（自立した生活及び地域社会への包容）を基本とし、保護の客体とされた障害者を権利の主体へと転換し、インクルーシブな共生社会の創造を目指しています。

障害者差別解消法、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法と合わせた社会全体の問題として取り組んでいく。

そして、当法人が一番大事にしたい利用者の夢の実現に向けての取り組みを、全職員一体となって推進します。

社会福祉法人新の定款第一章総則目的第一条「この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業をおこなう。」

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害者福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 障害児通所通所支援事業の経営
 - (ハ) 生活困窮者に対する相談支援事業の経営
 - (ニ) 特定相談支援事業の経営
 - (ホ) 一般相談支援事業の経営
 - (ヘ) 障害児相談支援事業の経営

今年度の事業計画

令和4年度中に中新田自立スクエアの定員を30名にします。そのために令和4年に中古の一軒家を購入し、6名の方の地域移行を行うことで、中新田自立スクエアの定員を30名にすることができます。

中新田自立スクエアを30名定員の入所施設にして、定員より4名減らせば26名となり、全員が一人1室（自分だけの部屋）とすることができます。大人になっても延々と、

生育歴も年齢も違う人同士が、二人一緒に暮らすことを20数年やってきています。

私たち職員が頑張らなければ延々と今の状態が続きます。新設のGHまで待てと言ってもあと数年かかります。これからも待ち続けることは絶対避けたいと思います。

法人の目的である「自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する」ためには、職員の意識を大きく変えていかねばならない。

障害を持ったことで生きづらい人のために障害者施設があります。決して職員の働きやすい職場のためではありません。「もし自分が、あるいは自分の子どもだったら」という視点で支援をしていくことが大事なことです。

現在ある7か所のGHを30名単位の人数にして、5か所は中新田自立スクエアが、2か所はセラヴィ今福がバックアップ施設として機能させる。

自分の部署だけ良くするのではなく、職員は全体を見て、利用者を優先とする支援をこれからもしていく。

- 1、昨年度セラヴィ今福の隣地に800坪の土地を購入しました。使い方としては、地域に根ざしていく法人として、社会貢献を踏まえた事業の展開を目指します。
事業としてやりたい事は沢山ありますが、法人の職員集団に土地の有意義な利用方法を考えもらい、障害のある人も、ない人も、子ども、お年寄り等がいつでも触れ合える場作りをします。そのために将来構想検討委員会（仮称）なるものを発足させ、将来の法人運営の展開を託していきたいと思います。
- 2、障害者雇用の実行を含めて、障害者手帳を持っていない人、福祉の恩恵を一番受けづらい人、いわゆるボーダーライン層の方にも法人内で活躍できる場が提供できるならば雇用を考えていく。
- 3、GH、れんげ草での安全な活動・生活を営むために法人が全施設の管理に万全を期すため、防犯カメラを導入し、セキュリティーの構築をしていく。
- 4、児童発達支援、放課後等デイサービス「まるっこ」は定員いっぱいの状態でこれ以上受け入れすることができない状態です。地域の需要に応じていくためにも定員の増加或いは新設の事業所を作っていく。